

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回茅野市総合計画審議会		
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 25 日（火） 18 時 30 分～20 時 30 分		
開 催 場 所	茅野市役所 8 階大ホール		
出 席 者	※委員：林委員（福祉）、今井委員、小池正雄委員、矢崎委員、小池計光委員、濱委員、酒井委員、武井委員、小林俊男委員、島立委員、小林安正委員、猿谷委員、天野委員、金子委員、両角委員、林委員（金融）、吉田委員、武居委員、百瀬委員、高村委員、立木委員 ※市側：今井市長、柿澤副市長、小池企画部長、森井総務部長、守屋市民環境部長、丸茂健康福祉部長、両角産業経済部長、柳平都市建設部長、五味こども部長、小池生涯学習部長、牛山 DX 推進課長、久保山地域創生課長、大蔵企画課長、前島企画係長、三井企画係主査		
欠 席 者	※委員：小平委員、篠原委員、朝倉委員、高倉委員 ※市側：なし		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍 聴 者 の 数	0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	○議事 1 開会 2 委嘱書交付 3 市長挨拶 4 正副会長の選出 5 正副会長挨拶 6 協議事項 （1）第 6 次茅野市総合計画の進捗管理について 資料 1 ～ 資料 3 7 その他 8 閉会 ○議事録 1 開会 定刻となったため、これより第 1 回茅野市総合計画審議会を開会する。 始めに、委員の出欠状況を報告する。本日出席の委員は 21 名、欠席の委員は 4 名である。 委員の過半数が出席しているため、茅野市総合計画条例の規定に基づき、本日の審議会は成立する。 本会議においては、会長および副会長各 1 名を委員の互選により選出することとなっている。会長、副会長の選出は後ほど行う。 続いて、委員の皆様は今井市長より委嘱状を交付する。自席にて順に起立し、委嘱状を受け取っていただきたい。それでは市長、お願いします。		
	事務局 2 委嘱書交付 （市長から委員の皆様へ委嘱書を交付） 委員の任期は 2 年間となる。どうぞよろしくお願いいたします。なお、委員および事務局からの自己紹介については、本日は午後 8 時頃の終了を目安としているため、手元の名簿の配布をもって代えさせていただきます。 続いて、今井市長より挨拶を申し上げます。		

今井市長

3 市長挨拶

皆様、こんばんは。大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。まず、日頃から市政に理解と協力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。

ただいま委嘱状を交付したが、皆様にはこれから市の最上位計画である総合計画を審議していただくことになる。皆様からの多様な意見をいただきながら、素晴らしいまちにしていきたいと考えている。

さて、茅野市のまちづくりについて振り返ると、ここ数十年の間は市民と共に様々な計画を策定し、それを共に実行してきた。それはまさに「協働のまちづくり」という形であったと受け止めている。代表的なものとして、福祉 21「ビーナスプラン」や「どんぐりプラン」を共に策定し、実践してきた。こうした流れは、市民一人ひとりが主役となり、決して市が主導して作ったのではなく、市民の中から生まれてきたものである。そのことに、一市民として皆様に深く感謝したい。また、それが我々の大きな自慢の一つであると捉えている。

そうした流れの中で茅野市のまちづくりに取り組んできたが、やはりここで大きな節目を迎えようとしている。具体的な例を挙げると、永明小学校・中学校の建替事業が本年度をもって一つの区切りを迎える。この大型事業は、それに至るまでに考え方が途中で修正されるなど紆余曲折があったが、単に学校を建て替えるという発想から、学校の建替を契機に周辺の街全体をどのようにデザインしていくかという考え方に転換してきた。街を「面」として捉え、その中に学校をどう配置し、どのような道を作ればより便利になるかという視点から学校建設を進めた。お蔭様で国からの支援をいただく中で、無事に完成を目前に控えるまでにきた。

このまちづくりのアプローチを、今後は茅野市全体にもっと取り入れていかなければならないと考えている。これまでは教育、福祉、環境など、分野別に物事を考えがちであったが、世の中の様々な事象はすべてつながっている。茅野市という地域を一つの大きな枠組み、すなわち「面」として捉えたときに、どのようなまちづくりを目指すかによって全体の絵は変わる。福祉、医療、観光、産業などは密接に絡み合っており、様々な意見を一つの大きな「地図」に落とし込んでいく作業が必要である。方向性が決まれば、インフラ整備、施設の配置、人員の配置などが定まってくる。地域を「面」として捉えてまちづくりを進める思考への転換が不可欠である。

これには時代的な背景がある。財政や人員に比較的余裕があった時代と比べ、現在は自由に使える財源が減少し、人的資源も厳しさを増している。企業のみならず、地域の区や自治会など、あらゆる場所で人手不足などの課題が顕著になっている。社会の前提（バックボーン）が変わっている以上、まちづくりの目的は同じであっても、その手法は変えていかなければ、目指す場所に到達することは困難である。従来のやり方を変えていかなければならない時期を迎えている。茅野市を一つの「面」として捉える考え方に立てば、1町8か村の合併以来継続してきた「10地区一律に施設と人員を配置する手法」は検証し、見直すべき時期に来ている。

もう一つは、すべての行政サービスを自前で揃える「フルセット主義」からの脱却を検討すべき段階にきている。現在、行政としては周辺自治体との「水平補完」を模索している。これは諏訪地域全体として、どのような施設が必要であるかという広域的な視点で考える手法であり、まだ端緒に就い

	たばかりで具体的な決定事項はないものの、議論を始めるためのテーブルが整った段階である。 また、国や県などどどのように協働し、茅野市のみならず地域全体の発展を図るかという「垂直補完」の視点も重要である。例えば、これまでは各自治体が個別に都市計画を考えていたため、境界部分で道路が途切れている事例が見られた。周辺自治体と地域全体をどのように設計するかを議論し、整備を進めるべきである。茅野市内部においても、10 地区をどのように繋ぐかを意識しつつ、全体最適としてのまちづくりに転換していくべき時期に来ている。 その手法や方針を直ちに転換するのではなく、時間をかけて取り組むべき部分もある。しかし、各地区を大切にしながらも、茅野市全体を「面」として捉える視点を取り入れなければ、新たなまちづくりの実現は困難である。従来のやり方をただ継続しようとすれば負荷が増大し、本来守るべき住民サービスが疎かになるおそれがある。医療や福祉といった不可欠なサービスを守り抜くためにも、多様な角度から意見をいただきたい。 これは新たな行政のあり方を考えることにも繋がる。10 年先、20 年先、さらにその先の未来において、茅野市が輝き続けるために、将来の人口推計などを踏まえ、今実行すべき対策を講じておく必要がある。何卒そのような観点からも思考を深めていただきたい。 本日の審議対象は、第 6 次総合計画および第 2 次地域創生総合戦略である。これらを一体的に管理していきたいと考えている。令和 7 年度の歩みを振り返り、客観的な検証と評価をお願いしたい。総合計画と総合戦略は連動する計画であるが、その棲み分けが分かりにくい部分もある。国の都合により総合戦略が策定されたという側面もあるが、これらを一体的に管理する方が全体像を把握しやすい。その観点からも、ぜひ忌憚のない意見をいただきたい。 いずれにしても、茅野市がこれまで重視してきた「協働のまちづくり」を堅持しつつ、新しい手法を模索していきたい。皆様の知恵を拝借したい旨をお願いし、市長挨拶とする。
事務局	4 正副会長の選出 ありがとうございます。続いて次第に沿って進める。議題 4「正副会長の選出」に移る。先ほど説明した通り、条例の規定に基づき、会長および副会長各 1 名を委員の互選により選出する。立候補、あるいは推薦される方はいるか。
委員	事務局の腹案があれば、提示いただきたい。
事務局	事務局で腹案を提示し、それに基づき議論いただくということによろしいか。
委員一同	(異議なし)
事務局	事務局から腹案を申し上げる。本日の審議内容、および今後の次期総合計画策定に向けた合意形成プロセスを見据え、事務局としては、会長に茅野商

	工会議所の金子委員、副会長に男女共同参画推進会議の高村委員を推薦する。
事務局	事務局からお二人の推薦をさせていただいたが、委員の皆様、よろしければ拍手をお願いします。
委員一同	(拍手)
事務局	ありがとうございます。それでは会長は金子委員、副会長は高村委員に決定する。
会長	5 正副会長挨拶 ただいま会長に選任された商工会議所会頭の金子です。皆様の協力を得て、この審議会を円滑に進めていきたいと考えている。どうぞよろしくお願いします。
副会長	ただいま副会長に選任された高村です。男女共同参画分野から参画している。今回は多分野にわたる委員の皆様の意見をいただきながら、審議を進めていきたい。どうぞよろしくお願いします。
事務局	これ以降の進行については、金子会長をお願いします。
会長	6 協議事項 (1) 第6次茅野市総合計画の進捗管理について 資料1 ～ 資料3 次第に従って進める。次第の6番目、協議事項に入る。本日審議する協議案件は、第6次茅野市総合計画および第2次茅野市地域創生総合戦略の進捗管理についてである。協議に入る前に、事務局から本審議会の運営および情報公開について事前説明がある。事務局、説明をお願いします。
事務局	本審議会は茅野市の情報公開制度および審議会等の公開に関する規定に基づき、透明で開かれた審議会を担保するため、原則として会議の公開を行っている。ただし、法令等の規定による場合や、情報公開条例の規定による場合、あるいは審議会の運営に著しい支障が生じることが明らかな場合には、会議の全部または一部を非公開とすることができる。 本日も後方に傍聴席を設けており、市民の皆様の傍聴を受け入れている。また、本日の議事録については、会議終了後、公式ホームページを通じて広く市民の皆様に公開する予定である。委員の皆様においては、この情報公開の趣旨をご理解いただき、審議へのご協力をお願いします。事務局からの説明は以上である。
会長	ただいまの説明にあったように、この審議会については公開することとし、また、議事録については発言者の氏名を「委員」と記載してホームページに掲載する形でよろしいか。
委員一同	(異議なし)

会長	ありがとうございます。それでは協議案件の審議に入る。 今回の審議は、本市が進めている一体的進捗管理、すなわち、市政経営の最上位計画である「第6次総合計画」と、人口対策に特化したプロジェクトである「第2次地域創生総合戦略」の双方の実績を一元的に管理し、評価を行うものである。本日は令和7年度実績に基づく評価シートのデータや、市民意識調査のデータなど、複数の資料が用意されている。 それでは資料に基づき、事務局より説明をお願いします。初めに、資料1、2について説明をお願いします。
事務局	(事務局から説明)
会長	それでは、説明のあった資料1、資料2について、ご意見、ご提案のある方は挙手にてお願いします。
委員	年に1回この会議が開かれるということは、基本的には年に1回だけの開催となるのか。それから、第9条に「市長の諮問に応じて」と書かれているが、例えば「来年はこれについて、つまりこの諮問に応じて議論してほしい」などと提示を受けて、我々はそれに答えるだけなのか。 計画を策定していく場合、実際には時代が非常に早く変化する中で「ここを変えていかなければならない」といった課題が様々に出てくると思う。そうしたことはこの審議会では議論されるのか、されないのかということをお聞きしたい。条例を見る限りでは、あくまで「市長の諮問に応じて重要事項を調査、および審議するため」という形になっている。 委員側からの意見をボトムアップで上げていくシステムが担保されているのか、あるいは、行政は多くの情報を持っているが、我々が教えてほしいことを質問して教えてもらうといった場があるのかどうかを知りたい。この内容を先ほど見た際、年に1回集まり、市長から提示された事柄に対してのみ議論をするという、一方通行なものにも読めてしまったため、具体的にどのような運営イメージなのか教えていただきたい。よろしくお願いします。
事務局	この地域経営マネジメントシステムは、1年のサイクル、すなわち行政が行っている予算、事務事業評価を次の予算につなげていくサイクルの中での位置づけとなる。 現在は令和6年度から令和10年度までの5年間の総合計画が策定されており、当面はその進捗管理をしていくことになる。ただ、来年である令和9年度になると、令和11年度から始まる次期総合計画をどのように策定していくか自体について、また新たにこちらから諮問（投げかけ）をする予定である。その際にも皆様から多様な意見をいただくことになる。 したがって、委員の皆様のご意見を吸い上げないということでは決してなく、今回の審議会は5年間の計画のちょうど中間の時期にあたるため、そのような位置づけで前年度の進捗管理を行っている。
会長	他にあるか。それでは、次に資料3について説明をお願いします。
事務局	(事務局から説明)

柿澤副市長	先ほど武井委員から質問のあった「この総合計画審議会は、策定された計画の進捗管理の場として年に 1 回集まるだけなのか」という点についてお答えする。 確かに、現在ある計画の進捗を管理し、経営サイクルの中で検証していくことは一つのベースになると考える。しかし、冒頭で今井市長が挨拶したように、我々にとって「人口減少」、および「少子化」というのは、推計値よりもさらに、日々の生活の中で肌感覚として進んでいるという強い危機感がある。 例えば、もう少し長いスパン、この単年度の PDCA サイクルを回すだけでなく、2040 年や 2050 年など、超高齢化や少子化がピークを迎える時期を見据えたときの PDCA の回し方を考えた場合、そのアプローチは全く異なってくる。もっと危機感を持って取り組み、アクセルを踏んでいかなければならない部分があると考えます。 そのため、この総合計画の進捗管理の中において、今説明のあった指標もあるが、審議会の中で「もっとこのように舵を切っていないと茅野市は持続可能なまちにならない」といった、本質的な意見や提言が、委員の皆様から多く出されることを期待している。そうした意見は、次回の総合計画改定や、茅野市が持っている福祉 21「ビーナスプラン」をはじめとする様々な個別計画を、より具体的で大きな転換を図るものへとつくり変えていくための強力な力になる。ぜひこの審議会において、市長の挨拶にあったような危機感を共有し、自由な意見をいただければ幸いである。 今井統括院長も出席されているが、諏訪中央病院もまた、この地域における 2040 年の地域医療を守っていくために、病院のあり方を大きく変えていかなければならない段階にある。場合によっては、病院の規模を大きくダウンサイジングしてでも、病院そのものを残していかなければ、この地域の住民の安心・安全な医療は守れないという現状があり、様々な分野で既に具体的な取組が始まっている。ぜひ、そうした課題も含めて、この場で意見を出し合い、総合計画に有機的に取り入れていく。そうした双方向で能動的な場として、この審議会を運営していきたいと考えている。どうぞよろしくお願いする。
今井市長	冒頭に大きな変革の話をした。この審議会も従来の形式に縛られることなく、よりフリーに、率直に意見を言っていただくのが良いと考えている。何か提示された事柄に対して部分的に意見を述べるのではなく、大きなまちづくりの方向性としてどうあるべきかというところからの意見を述べていただいて全く構わない。 今年度、例えば、総合計画における大きな方向性を書いた資料を用意しているが、その計画の中で現在様々なことに取り組んでいる。例えば、今年度の各地区での「まちづくり懇談会」においては、まだ最終決定ではないが、私から全体の状況を説明した後、これから茅野市全体のやり方を見直していかなければならない具体的な課題として、「学校の問題（教育）」、「病院の問題（医療）」、および「茅野市（社協）の福祉のありよう（福祉）」といった点について、それぞれの現場のトップである中央病院の院長、教育長、社会福祉協議会（社協）の事務局からも話をしてもらうことを考えている。 これはやはり冒頭に申し上げた通り、人口動態や厳しい財政状況といった時代背景を抱えながらも、茅野市が目指し、大切にしてきた「協働のまち

	づくり」を守り、次の世代に引き継ぐためにはどういった手法が最適なのかを真剣に考えたいからこそその挑戦である。中にはもちろん「従来通りのやり方を堅持すべきだ」という意見も当然あると思うし、それはそれでしっかりと意見を言っていただければ良い。 我々はこの計画の中で、10年後、20年後に向けて今何をすべきか、この5年間に何をすべきかをイメージしている。この計画は令和10年度までの計画であるため、これから皆様に評価いただくのも令和10年度までの計画に基づくものである。来年（令和9年度）になるとちょうど折り返しの時期を迎える。その中間年である折り返しの時期、あるいは令和8年度、9年度、10年度にかけて計画の見直し作業を行うことになるため、ぜひそこに向けて、先ほど武井委員から指摘のあったような、ボトムアップで能動的な意見や提案をどしどし寄せていただければ大変ありがたい。 おそらくこれからは時代の変化のスピードが非常に速く、この5年間で目まぐるしく様々なことが変わっていくと思われる。茅野市においても、先ほど申し上げた通り、大型事業が一段落したところであるため、できれば来年度、再来年度（令和9年度・10年度）は、少し腰を据えてそうした方向性を皆で議論し、地盤を固めていく年にしたいと考えている。そのようなイメージで、本日事務方から説明された内容も参考にしつつ、今後の大きな方向性について意見をいただければ幸いである。よろしくお願いします。
会長	先ほど市長、副市長から話があった通り、進捗状況の評価はもちろん、委員それぞれの立場から、今後の総合計画に関しても意見や要望を自由に発言していただく形で進めていきたい。
委員	医療の世界においても、85歳以上の人口がピークを迎える2040年に向け、15年先を見据えた新たな「地域医療構想」を策定することが求められている。令和8年7月3日には、国から新たな地域医療構想策定に向けたガイドラインが発出され、その方向で長野県全体が既に動いている状況である。 今回提示された評価資料を拝見した。医療分野では「S評価」を獲得しており、経年的にも市民の満足度が少しずつ向上しているという結果が出ている。しかし、2028年（令和10年）には諏訪地域において「どこを急性期の拠点病院にするのか」、そしてその際に「諏訪中央病院がどのような機能を担うのか」を決定しなければならない。あと2年後には決める必要がある。 そのため、単に茅野市民の満足度だけを追い求めるのではなく、この地域のどこに住んでいても、最終的には急性期拠点病院である諏訪赤十字病院で急性期治療を受け、その後は高齢者救急の対応や在宅復帰の流れの中で、諏訪中央病院がどのような役割を担っていくのかという方向性で、地域全体、ひいては国全体が進んでいる。こうした医療提供体制の大きな変化について市民の皆様にも理解をしていただきながら、最終的にはどの地域に住んでいても満足度が向上していく環境を目指さなければならない。ぜひ次回の総合計画には、こうした地域医療の再編や機能分担の視点も盛り込んでいきたい。

会長	ありがとうございました。続いて、総合戦略の分野について発言をお願いします。
委員	先ほどの事務局報告にもあった通り、人口の社会増減において移住者が順調に推移しているとの説明があった。現在、宅建協会は茅野市や商工会議所と共同で「空き家対策・物件ツアー」という取組を行っている。これは移住希望者に向けて、市内の物件を1日かけて巡る見学ツアーである。今週末にも実際に開催されるが、約30組の申し込みがあり、キャンセル待ちが出るほどの状況である。参加者の推移自体は非常に順調であると捉えている。 しかしながら、移住希望者や二地域居住の希望者は、昨今の建築資材の高騰などの影響もあり、新築よりも中古住宅を求めている傾向が強い。実務的な視点から言えば、中古住宅の流通をより活性化させたいところであるが、流通可能な中古住宅が著しく不足している。ツアーへの参加希望者は多いものの、物件を提供する側（供給）と求める側（需要）のバランスが全く追いついていないのが実態である。この物件供給が追いついてくれば、先ほどの社会増の数値もさらに伸びるのではないかと感じている。 中古住宅を市場に「商品」として流通させるためには、まずは空き家を発掘することが最大の近道となる。現在、空き家対策に関しては、市の都市計画課が月1回「空き家セミナー」や「無料相談会」を開催しており、行政としての動きは活発である。しかし、個々の空き家が「商品」として市場に顕在化してこないという課題がある。「あそこも空き家、ここも空き家」という認識はあっても、実際に流通ルートに乗ってこない。 そこで、令和5年に国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法（空き家特措法）」が改正され、適切な管理が行われていない「管理不全空き家」に対して、市町村が独自に基準を定めて所有者に改善勧告を行える仕組みが整った。しかし、この判断基準の制定が、茅野市においてはまだ完了していないのが現状である。 この点については折に触れて意見を申し上げてきたが、管理不全空き家の基準作成自体は市町村の裁量で行うことができる。ただし、ここに深く関連するのが税制上の問題である。通常、住宅が建っている土地については固定資産税の課税標準額が最大6分の1に減額される特例措置が適用されている。しかし、対象の物件が「管理不全空き家」に指定されて改善勧告を受けると、この固定資産税の優遇措置の対象から除外される。すなわち、固定資産税が実質的に上がることになるため、この基準制定にあたっては、都市計画課のみならず税務課との密接な連携が必要となる。 人口増加、ひいては移住定住を促進する上で、我々の分野が最も直接的に貢献できるが、そのためには市場に提供できる住宅が必要であり、空き家の掘り起こしをさらに活発に行う必要がある。そこで、茅野市において早期に「管理不全空き家」の判断基準を制定していただきたい。本市には既に「空き家等対策協議会」という組織が存在し、そこには宅建協会、司法書士会、解体業者をはじめ、警察署や消防署も参画している。基準を制定するための受け皿は既に整っているため、この組織をさらに活発に機能させ、早い段階で管理不全空き家の基準を制定し、空き家の流通（商品化）を促して移住定住希望者へ供給するサイクルを確立していただきたい。
会長	ありがとうございました。他にご意見はあるか。

委員	計画の進捗状況を拝見すると、評価が遅れている分野の中に「再生可能エネルギーの導入」などが含まれている。この地域は非常に自然が豊かであり、再エネのポテンシャルが極めて高いにもかかわらず、導入が進んでいない現状は非常にもったいないと感じている。 この地域における特性を考えると、例えば太陽光発電（ソーラー）などで「電気」を作るよりも、「熱」需要の方が圧倒的に大きい。そのため、熱を共有・供給するシステムを構築することが効果的であり、例えば木質バイオマス資源を活用することは非常に有効な手法である。私は以前、別の自治体においてそのような事業に携わってきたが、これをうまく活用すれば、住環境の向上を通じた移住定住の促進にも繋がる。具体的には、集中的に熱利用の配管を整備したエリアを核として、コンパクトなまちづくりを進めるなどの手法が考えられる。 私は、この地域における再生可能エネルギー施策は、既存の電気偏重の取組とは異なる、熱利用を中心としたアプローチを取り入れるべきであると考えている。ぜひこうした視点も検討していただきたい。また、地域の豊富な森林資源のみならず、農業残渣（ごんさ）やゴミのエネルギー利用なども熱利用へと繋がっていくため、総合的な資源循環を視野に入れた施策展開を望む。
会長	ありがとうございました。それでは、本審議会の委員の中で最も若い委員にもご意見を伺いたい。
委員	以前にこの「第6次総合計画」に一度目を通したことがあるが、率直に申し上げて少々分かりづらいと感じた部分があった。 今後、実績を検証した上で次期の総合計画を策定していくフェーズへ移行すると思われるが、その際には、3点や1点に絞り込むなど、明確なターゲットを定めるべきであると考えます。ターゲットとなる住民の皆様や、総合戦略において重要となるUターン・Iターンの検討者に向けて、確実に心に刺さるメッセージに絞って尖らせていく。そうしたメリハリのある総合計画や総合戦略を構築することで、市民にとっても「これから自分たちの街がどのようなようになっていくのか」という将来像が見えやすく、共有しやすいものになると感じる。資料を拝見してそのように感じた。
事務局	これまでの発言において、委員からは自身の専門分野にとどまらず、多角的な視点からご提案をいただいた。 熱利用や、林業、再エネに関する高度な知見は、今後の環境施策の推進において極めて重要である。本市においては、再生可能エネルギーの主力として小水力発電などの導入も期待されているが、環境整備が進まないなど、導入へのハードルがあり一部で進捗が遅れている現状もある。こうした課題についても、引き続き知見を寄せていただきたい。 また、ご指摘通り、総合計画全体の分かりづらさや、設定された評価指標（KPI）の分かりにくさは確かに課題である。現在の指標は令和6年度の計画策定時に設定したものであるため、現状維持にとどまる目標設定では「指標が甘いのではないか」という指摘もあろうかと思う。この評価指標については、必要に応じて見直すことが可能であるため、妥当性についても委員の皆様から厳しい意見をいただきたい。よろしくお願いします。

会長	ほかに発言はあるか。
委員	資料 14 ページの総合戦略の項目において、基本目標 4 の「少子化対策」に関連し、出生数の実績値が 399 人から 247 人へと大幅に減少しており、評価が「やや遅れている」となっている。しかし、これは全国的な少子化の加速に起因する側面が強く、現在の指標設定が本当に妥当であるかについては、一度検証し直す余地があるのではないかと感じている。 一方で、同じ子育て支援である「産後ケア事業」の利用実績を読み解くと、令和元年度には 1 人あたり平均 1.3 回の利用であったものが、令和 7 年度には平均 1.8 回へと増加している。これは、子育て支援サービス自体は着実に機能し、現場が努力していることの現れであると読み取ることもできる。 次に、資料 13 ページの教育分野の課題について言及したい。資料には「保育園で身につけた力を小学校でいかに発揮させるか、一人ひとりの個人差への柔軟な対応が課題（教育分野：B 評価）」と記載されている。いわゆる幼稚園や保育園から小学校への移行期において、子どもが環境の変化に適応できずに行動や学習面でつまずく子が非常に多いことは全国的な課題となっている。あまりに多様な子どもたちが一斉に小学校へ入学することにより、学級担任の負担やプレッシャーは非常に増大しており、学級経営に苦慮している現場の声をよく耳にする。この対策として、就学前の 5 歳段階で子どもの発達や特性を把握する「5 歳児健診」を導入し、小学校でのクラスづくりに役立てる制度の整備が全国的に進みつつある。本市においてもこうした取組を取り入れるべきであると考えます。 もう一点、教育の多様性に関する実体験を紹介したい。先日、地元の中学生に高校の志望校を尋ねたところ、沖縄県の久米島高校を希望していると聞き、大変驚いた。また、別の小学生の保護者からは、長崎県の五島列島の小学校へ「山村留学」をさせており、夏休みに一時帰省してきたという話を聞いた。非常に生き生きと生活していると言っていた。そのような時代になっているのかと感じた。 茅野市はそれなりに広く、永明小学校や宮川小学校のような大規模校がある一方で、泉野小学校のように昔ながらの地域が育てているような小規模校も存在する。こうした小規模校を活かした「山村留学」の仕組みづくりや、民間資本を取り入れた小学校教育のあり方について、どのような可能性があるのか制度的な検証を含めて行政の見解を伺いたい。また、参考になる事例は早めに取り入れた方が良いのではないかと思います。大学ができて若者が増えたが、もう少し小さい子どもたちの段階から流動性が出ても良いのではと思った。
会長	ありがとうございます。小中学校における教育や山村留学に関する話があったため、これに関連して発言をお願いします。
委員	少子化の影響は、学校現場においても日々肌で強く実感している。私が現在の勤務校に赴任して今年で 5 年目を迎えるが、児童数が毎年およそ 20 人ずつ減少している。私の学校だけで、この 5 年間で計 100 人もの児童が減少した。子どもの数が減ることは、やはり学校全体の活気に対しても直接的な影響を及ぼす。

	「どうすれば安心して子どもを産み育てられる環境が整うのか」、あるいは「どうすればこの茅野市の教育が選ばれるのか」「学校自体をどのように変革していくべきか」と日々頭を悩ませているが、容易に解決策が見出せる問題ではない。しかし、長野県内、そして全国的な視野で見ても、本市が展開している教育活動は非常に素晴らしいものである。したがって、「選ばれる茅野の教育」としての魅力を高め発信していくことは、我々学校現場が最も大事にしていかなければならない視点である。 また、先程ご指摘があった通り、子どもたちの多様化も急速に進んでいる。今年度の新1年生においても、外国にルーツを持つ子どもたちが一気に増加した。学校現場における多様な特性への対応は今や避けて通れない大きな課題であり、同時に、この多様性に対して学校がいかに柔軟かつ的確に応えていけるかが、茅野市が選ばれるということにつながっていくのではと感じている。
会長	ありがとうございました。続いて経済、産業、企業活動の観点から発言をお願いします。
委員	私は今年4月に茅野市の地域の担当役員として着任し、日々地元の取引先企業と対話を重ねている。 進捗管理資料の13ページには「新規工場立地の空き用地がほぼない」と課題が記載されているが、例えば岡谷市や下諏訪町、諏訪市から見れば、茅野市は広大な土地を有しており、いくらでも工場が立つのではというイメージがあった。しかし、実際にお客様の声を聞くと、「茅野市内で工場を移動して規模を拡大したいが、市内に適した空き用地がない」と諦めているケースがあった。山の方へ行けば土地はいくらでもあるのではないかと考えても、あちらのエリアは工場を建設できる区域ではないということで驚いた。この広大な土地を有していること自体は、他自治体と比較した際に茅野市にとって強力な武器（強み）となるはずである。こうした産業用地不足の課題解決を真剣に進めていく企業立地という面で良いのではと感じた。
会長	ありがとうございました。続いて地域の安全・安心ということで防災や減災の分野から発言をお願いします。
委員	近年、全国的に自然災害が頻発している。先週の土曜日においても、深夜の2時に茅野市内で避難誘導等を促す緊急放送が流れた。 日頃から「もし茅野市で大規模な災害が発生したらどうなるか」という具体的な懸念を抱いている。例えば、災害時に市内の小中学校の体育館が避難所として指定される。テレビの災害報道などでは、多くの支援物資が学校の体育館へ運ばれていく光景がよく見られるが、本市の多くの小中学校は広い道路に面していない。周辺は非常に細い生活道路に囲まれており、支援物資を積んだ大型トラックが直接体育館の脇までアプローチすることは極めて困難であると思われる。 同様に、市の主要拠点である「総合体育館」を例に挙げても、アプローチ道路が細いため、全国から届く大量の支援物資を満載した大型車両が横付けして荷下ろしをすることは困難ではないか。

	今回新しく建て替えられた永明小中学校については、主要地方道であるビーナスラインに隣接しているため、体育館への大型車両による物資搬入は可能であろうが、他地区にある既存の小中学校の多くは、大型の緊急車両や物資搬入車両の進入ルートに大きな制限があるのが実態である。 本審議会での議論の機会を活かし、任期を通じて、こうした避難所のアクセシビリティや物資調達ルートの確保、実践的な災害対策についても深く掘り下げて議論していきたい。
会長	ありがとうございました。続いて、市長の挨拶でも触れられていた「観光と交通」の分野に関連し、発言をお願いします。
委員	当社においては、AI 乗合オンデマンド交通「のらざあ」の運行受託のほか、一般の貸切バス事業を展開している。現場の体感として、ここ数年、特に昨年から今年にかけて、県外から登山目的で八ヶ岳などを訪れる学生団体等からのバス運行依頼が大幅に増加しており、従来の数倍規模に達しているという印象を抱いている。 こうした登山需要の急増は、当然ながら運行事業者の売上収入の増加に直結している。具体的なプランはまだ策定段階ではないが、日帰り登山客の増加トレンドは確実に存在しているため、これを次につなげていくヒントになるのではと感じている。この点を推し進めていきたい。
会長	ありがとうございました。次に福祉関係で発言をお願いします。
委員	私はこの審議会に何期か務めさせていただいているが、いつも「自分はここで誰に向けて話せば良いのだろうか」と迷う。委員の皆様はそれぞれの専門家であるため、自身の専門分野を他の委員に理解してもらい、委員間での共通認識を作りたいという思いがある一方、本計画は市全体の計画であるため、行政に対して自身の意見を申し上げたり要望を伝えたりするべきなのか、いつも判断に迷いながら参加している。 普段は、自身の分野において議論を進める場合、かつてであればメーリングリストを作成し、現在であればLINE グループやSlack などのアプリケーションを活用して意見交換を重ねることが多い。そもそも、この総合計画審議会のあり方についても、多忙な中でわざわざこの時間に集まって議論をしているわけであるが、他分野の皆様の「そうなのか」と思われる話を聞ける良さはあるものの、必ずしも一堂に会して行うべきことなのかという疑問も一方で抱いている。議論がより活発になるような運営上の工夫を、事務局側から提案していただけないだろうか。 自身の担当分野に関して言えば、この計画に変更を加えていくに当たっては、評価指標（KPI）を変更することが最も近道であると考えている。 まず、市民アンケートの自由記述欄を拝見したところ、予想外の意見があり、これまでの計画でカバーできていなかった部分に気づかされた。一例として、社会福祉分野において、温泉利用料金の改定が障害者の方々にとって非常に大きな負担になっているという意見が思いのほか多く寄せられている。これを指標として扱うかどうかは別として、このような切実な声が数多く存在するという事実を認識した。

	また、地域福祉分野においても、区や自治会への加入の是非、自治会の運営負担の大変さ、さらには加入している方の負担の大きさといった点について、アンケートに非常に多くの意見が寄せられていた。これらの課題を解決するために、指標（KPI）として取り込み、改善につなげていくような工夫ができないかと考えている。 先ほどAI 乗合オンデマンド交通「のらざあ」に関する説明があったが、社会福祉分野の資料を見ると、社会福祉協議会（社協）が提供する外出支援事業の利用件数が減少しており、目標達成度が低いとされている。その一方で、「のらざあ」の利用実績は著しく伸びている。社協の利用件数の減少幅はせいぜい数百件規模であるのに対し、障害者や要介護者による「のらざあ」の利用件数はこの2年間で数万件規模に増加している。これを見れば、「のらざあ」による貢献度が極めて高いことは明らかであり、社協の外出支援の利用実績を評価指標として存続させる必要性は薄れているのではないかと感じる。 時間の制約がある中で、各分野について深く掘り下げた議論を行うためには、事前に資料を十分に読み込み、お互いの担当分野における意見を共有・把握しておくプロセスが必要である。この点も含め、審議会の運営方法における工夫を事務局にお願いしたい。 なお、今回の審議会にあたり、資料を1週間前に送付していただいたことに感謝する。過去には前日や前々日に配布されることもあったため、事前準備を行う上で大変助かった。今後とも、1週間前までの資料配付を継続していただくようお願いする。
会長	ありがとうございました。他に意見はあるか。
委員	若者の地元定着に関してお話しする。公立諏訪東京理科大学には現在約1,300人の学生が在籍しているが、卒業後の地元定着が思うように進んでいない。今回の計画資料を見ると、5年前の定着率よりも将来計画における数値目標が低めに設定されており、やや消極的な目標設定（マイナス計画）になっていると感じる。大学の公立化以降、地元への定着率が低い現状については我々も課題と捉えており、現在は地元の企業を積極的に回りながら対策を進めている。 これは一朝一夕に解決できる問題ではないが、地域の方々と連携し、多角的な対策を粘り強く講じていくことが重要である。新卒時に直ちに地元企業へ就職しなくとも、将来的に戻ってくる（Uターンする）流れを作るような施策を含め、現在様々なアプローチを検討している。市においてもこの定着計画について議論を深めていただくとともに、委員の皆様にもぜひ協力をお願いしたい。我々も大学として、地元での就職率向上に向けてより一層努力していく所存である。
会長	ありがとうございました。他に意見はあるか。
委員	気候変動や地球温暖化の深刻化に伴い、国内外で異常気象による環境悪化や自然災害が多発している。こうした状況下において、優れた自然環境を有する茅野市の他の自治体に対する比較優位性はより一層確実なものにな

ってきている。人口の自然減に直面しつつも、社会増の傾向を維持できているという背景には、このことがあるのではないかな。

自然環境と密接に関わる農業分野に目を向けると、リンゴ栽培への本格的な取組や、熊本県と連携したトマト栽培の取組、認定新規就農者の増加傾向などが見られる。さらに、農業経営基盤強化促進法に基づく農地取得の下限面積規制が撤廃されたことを受け、小規模な農地を取得して移住する人が増えている傾向も、こうした気候変動や地球温暖化を背景としていると言える。

本日の評価資料において、我々が関わる環境衛生分野の評価が「C 評価」に留まっている点についてコメントを申し上げる。資料 8 ページ等に記載がある通り、長野県の「森林づくり県民税」を活用した整備事業においては、県の施策が主伐・再造林へシフトした影響などもあり、支援団体による実際の整備面積が減少し、達成率が 29%と低迷している。その一方で、資料 39 ページの林業に関する項目を見ると、国の「森林環境譲与税」を活用した間伐整備事業においては、意向調査に基づく整備の実施率が 132%ときわめて高い数値を達成している。同じ森林整備事業であるにもかかわらず、県の森づくり県民税を財源とする事業と、国の森林環境譲与税を財源とする事業とでこれほど進捗に差が出ている理由は、森林環境譲与税が市独自の裁量によって森林整備等に活用できる枠組みだからである。里地里山の環境維持のための野生鳥獣との共生対策、被害防止対策、あるいは支援団体による森林整備などについても、この森林環境譲与税をより活用していく方向性があるのではないかな。

次に、低炭素型のまちづくりやゼロカーボンの推進についてである。先程的確な指摘があった通り、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）、小水力発電、木質バイオマスによる熱供給システムなどを組み合わせ、地域内エコシステムを構築していくことが不可欠である。さらに、地域に定着しつつある AI 乗合オンデマンド交通「のらぎあ」の運行をさらにブラッシュアップしていくことは、移動手段の確保のみならず、環境面におけるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進、ひいては脱炭素化へ直接的に貢献する極めて意義深い取組である。

さらに、一般住宅等の屋根乗せの太陽光発電設備および蓄電池のセット導入を推進すべきである。日照時間が長く、発電条件に恵まれた茅野市を含む八ヶ岳西麓地域においては、かつて固定価格買取制度（FIT）に基づき多くの太陽光発電事業が導入されたが、その売電利益の大半が市外・県外の資本（外部業者）に吸い上げられ、地域への直接的なメリットが限定的であったという反省と教訓がある。これらを踏まえた新たな取組が必要である。

八ヶ岳西麓 3 市町村が有する優れた自然環境を維持しつつ、地域の農林業振興や脱炭素化を一体的に進め、そこから生まれる（経済的）利益を地域内部に留めるような仕組み（組織）を設立すべきである。具体的には、「八ヶ岳西麓地域資源管理協議会」のような枠組みを立ち上げ、地域の土地、森林、自然エネルギー資源を長期的な視点で管理・運用する、地域経営者としての八ヶ岳西麓地域資源管理会社、これは公社、あるいは特別目的会社（SPC）等でも良いが、その設立に向けて、関係自治体や住民との合意形成を進めていく方向性を提案したい。

また、本市に近年進出してきている半導体関連企業の定着や事業拡大、リゾート関連企業における労働力確保に向けた枠組み整備、移住者の増加、農

	地使用貸借による住宅建築などが比較的堅調である。少子高齢化が進む厳しい情勢の中にあっても、近年活動の主力を米国に移している大手の住宅資本や地元の住宅建築業者による茅野市内での活動は活発化している。 しかしながら、現在建設されている住宅等の多くは「高気密・高断熱仕様」に留まっており、屋根乗せの太陽光発電設備や蓄電池の設置までには至っていないケースが多い。民間賃貸物件を含む新築・既存住宅に対しても、太陽光発電と蓄電池をセットで導入するよう誘導する枠組みをより一層強化すべきである。また、公共施設における PPA（電力販売契約）方式を活用した太陽光発電設備の導入についても、実益の確保と市の姿勢を示すためにも、前向きに検討すべきである。 FIT 主導の売電ビジネスが一段落した現在、国のエネルギー基本計画に掲げる再生可能エネルギーのさらなる拡大を推進するためには、系統連携型大規模蓄電施設の整備が不可欠であり、これが全国的に大きな潮流となっている。本市においても金融機能を兼ね備えた企業の進出の動きが見られる。これら進出企業と地域との連携、地域に根ざした仕組みを構築していくことが重要である。企業側にとっても、ESG 投資や責任投資原則（PRI）を遵守することは、自社の格付評価、さらなる展開に寄与する。 茅野市は、地域の環境や防災に対応するため、連携協定などを締結し、それをテコにして本市の環境・防災対策を可能な限り前向きに進めて行くことも大切だと思う。
会長	ありがとうございました。他に意見はあるか。
委員	資料 12 ページの評価結果において、「C 評価」となっている分野の中に、道路や河川の整備事業が含まれている。近年の大規模災害、例えば熊本地震などの例を見ても、大災害は明日我が身に降りかかるか分からない極めて緊迫した課題である。本市においてもいつ激甚災害が発生するか予測できない。市民の命と生活を守るためにも、この分野については、可能な限り優先的に力を注いで進めていただきたい。
会長	予定の時間となったため、これをもって協議事項を終了する。 先ほど市長や副市長からも話があった通り、令和 7 年度の実績評価そのものは概ね順調に推移しているが、将来を見据えた時、現在は時代の変化スピードが極めて速く、予測困難な事態が起こる時代となっている。そうした想定を超える状況においても、なんとか想像しながら、一步でも対応できるように総合計画および地域創生総合戦略を進めていくことが何よりも重要である。 本日この審議会において 2 つの計画の進捗評価を確認した。委員の皆様から寄せられた貴重な意見や提案については、次期の市政経営方針案や予算編成方針に反映される仕組みとなっている。今日は熱心な議論をいただき感謝する。それでは協議事項を終了し、進行を事務局へ戻す。
事務局	7 その他 事務局より 1 点、追加の資料配布と案内を行う。 お手元に、追加資料である「市政経営方針（案）」を配布した。この資料は、3 部構成になっている。一つ目は市長のメッセージ、二つ目は先ほど副

副会長	市長がお話しした短期的な視点と中長期的な視点に基づく進行管理、三つ目が周辺自治体との「水平補完」や国・県との「垂直補完」のイメージ図をまとめたものである。これから各地区で開催される「まちづくり懇談会」や市議会への説明においても、茅野市はこのようなイメージで進めて行くということを広く発信していく予定である。本日は時間の関係上、詳細な説明は省略するが、市長の挨拶や副市長の補足説明でも触れられているため参考資料としてお目通しいただきたい。 本日は慎重審議いただき深く感謝申し上げます。もし本日発言しきれなかったご意見や、さらなる追加の提案などがある場合は、事務局へ随時寄せていただきたい。しっかりと受け止めさせていただく。 それでは最後になるが、高村副会長より閉会の挨拶をお願いします。 8 閉会 委員の皆様、お忙しい中、熱心にご審議いただき誠にありがとうございます。各分野からのご意見をいただき、深く感謝申し上げます。 第6次総合計画は今動いている計画である。この計画の根底にはウェルビーイングというものもある。市民一人ひとりに向けた大きな計画である。本日の審議を踏まえ、また次のステップに進めたらと改めて考えさせていただいた。 それでは、これをもって、令和8年度第1回茅野市総合計画審議会を閉会する。皆様、本日は誠にありがとうございました。
-----	--